

# 令和8年度 学童保育所入所児童募集のご案内

## ◎学童保育所とは・・・

学童保育所は、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生児童に対し、放課後に適正な遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。

## 【開設案内・募集要項】

開 設 日	毎週月曜日から土曜日 (日曜日及び国民の祝日、12月31日から1月5日までは休み)
開 設 場 所	・北檜山学童保育所 北檜山区豊岡200番地（北檜山小学校敷地内） ・瀬棚学童保育所 瀬棚区本町651番地（せたな町生涯学習センター内） ・大成学童保育所 大成区都386番地
保 育 時 間	下校時から午後6時00分まで (土曜日、夏休みなど学校が休みの場合は午前8時30分から午後6時00分までの間)
保 育 料	月額 6,000円 (2名以上入所する場合は、2人目から3,500円となります)
対 象 児 童	町内の小学校に在学する1年生から4年生までの児童が対象です。 また、障がい等を持ち一定の条件を満たす方、兄弟・姉妹と一緒に入所する場合は6年生まで利用することができます。
入 所 基 準	保護者の仕事などによって、放課後に帰宅しても児童を保護する人がいないこと（就労、妊娠・出産、保護者が長期病気、求職活動など）
定 員 数	北檜山 60人 ・ 瀬棚 20人 ・ 大成 15人
申 込 期 間	令和8年1月6日（火）から令和8年1月26日（月）まで
申請書類の備付場所及び提出先	北檜山区：役場 健康推進課（健康センター内） 瀬棚区：瀬棚支所 福祉係 大成区：大成支所 福祉係 または各学童保育所まで

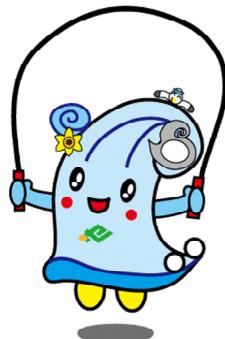
## 【提出書類】

- ① 学童保育所入所申込書
- ② 就労証明書

※申込用紙等は12月から配布しています。  
また、町公式HPからもダウンロード可能です。

## 【その他】

- ① 入所希望者が定員を超えた場合は、ひとり親家庭や低学年等、より保育を必要としている児童を優先とします。
- ② 現在入所している世帯で引き続き入所希望される方も申し込みが必要です。
- ③ 新たに入所を希望される方で、集団生活になじめるか不安や心配事がある方、個別の支援を希望する方などは、事前にご相談ください。
- ④ 不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。



## ◎お問い合わせ先

せたな町役場 健康推進課 子ども子育て支援係 電話：0137-84-5115